

地域で見守る体制づくりの強化事業

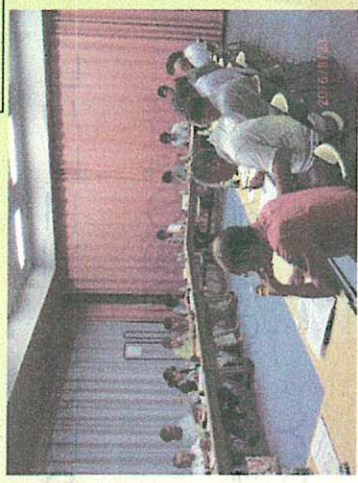
福祉協力員設置推進の状況

設置校区: 北川副、赤松、兵庫、巨勢、本庄、
久保泉、日新、西与賀、新栄、諸富
川上、久保田、金立

設置に向けた研修会の開催: 循誘、嘉瀬、日新、高木瀬、
久保田、鍋島、東与賀、開成



講師として、佐賀短大の教授や設置済みの校区から、校区社協会長にお願いしています。



福祉協力員設置に向けた課題

担い手の確保

地域のボランティア、自治会の班長、ちよっとボランティアなどで確保されるよう、各校区社協を中心に工夫されているが、。。。

連絡会の開催

福祉協力員の設置は出来たが、連絡会の開催までが、まだまだ、これから。



福祉協力員等設置推進助成金

見守り活動の限界

団地・マンション等では、電気や新聞、ゴミなどの状況を見守り、異変に気付くにも限界がある。



おはようボタン

コミュニティカフェのすすめ

地域の縁側

だれでも利用でき、

人と人が知り合いになる場



人と人が知り合うことでお互い

自然に手を貸し合うようになる場



一方的に手助けを受けるのではなく、

お互いさまの場



コミュニティカフェとは...

公益社団法人長寿社会文化協会 (WAC) により提案され、『地域社会の中で「たまり場」「居場所」と定義されています。現在、全国で、人と人を結ぶ場としての「コミュニティ・カフェ」が開かれています。

コミュニティ・カフェは、市民の出会いと交流の場、情報発信の拠点として、また、「ほっとできるみんなの場」として、加えて、環境・福祉等の問題解決の場としても注目されています。

定年後の団塊の世代が地域社会での活動が叫ばれてはいますが、いざ活動となると、出会いの場がない、集まる場所がないなど、課題があり、コミュニティカフェは、これらの問題解決に貢献できると思われます。